

地球温暖化対策の推進を求める意見書

現在、人類は多くの環境問題に直面している。その中でも、地球温暖化問題は最も深刻な問題の一つとなっている。地球温暖化が進むことにより、自然界のバランスを大きく崩し、このままでは近い将来、異常気象や水不足、農業生産の大幅減少など人類の生存をも脅かす様々な問題が生じることが確実であると言われている。

地球温暖化対策の究極の目標は、「気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させること」であり、この目標を達成するためには、2008年のいわゆる「福田ビジョン」にも示されているとおり、日本国内において2050年までの長期目標として、二酸化炭素排出量を2008年時点から60～80%削減しなければならない。

2015年に採択されたパリ協定においても、世界共通の長期目標として2℃目標のみならず1.5℃目標にも言及がなされた。一方、政府が国連に提出した約束草案では、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を、2013年度比で26%の削減としているが、この目標では、結果的に温室効果ガスの排出削減が先送りされ、将来世代に大きな負担を強いることになりかねない。よって、本区議会は、国会及び政府に対し、省エネルギーや再生可能エネルギーなど、今の技術を最大限活用し、削減目標の上積みを検討するなど、地球温暖化対策の推進を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成31年3月19日

江東区議会議長 佐藤 信夫

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
環境大臣

} あて